

## 地区別共済制度研修会を開催しました

共済組合及び県互助会では、新年度の事業計画及び予算の概要を組合員（代議員）の皆さまに説明し、ご意見・ご要望を広くお聞きすることにより、各事業のより良い発展を図るため、職員側議員の選挙区ごとに毎年、地区別共済制度研修会を開催しております。

令和6年度は、2月12日から18日までの期間において、選挙区ごとに「参集型での開催」と「書面及び当組合のホームページを使用した方法での開催」のいずれかを選択していただき、開催をしました。この研修会で出されましたご意見・ご要望については、令和6年度第4回理事会（3月4日開催）で報告をし、今後の事業運営の参考とさせていただいたものです。

参加された皆さまからのご意見・ご要望について、次のとおりQ&A形式でお知らせします。

### 【短期経理】

**(Q) 数年前に会計年度任用職員が共済組合に加入するようになってしばらく経ったが、会計年度任用職員の方は標準報酬が少ない割に、受けられる給付は同じという認識をしているが、それは想定していた支出かというのを伺いたい。常勤職員と短期組合員が5対2くらいの割合だけれども、どれくらいの割合であれば健全なのか具合を伺いたい。**

(A) 支出については、短期組合員の加入による組合員数の増加を踏まえ、積算を行っているものです。

また、短期組合員の方が増加したことにより、掛金・負担金収入は、増加していますが、医療費を中心とする保険給付や、後期高齢者支援金についても年々増加しており、今後も増加する見込みのため、一概にどの程度の割合が健全なのかについては言えないものです。

**(Q) 全ての団塊の世代が後期高齢者になることから、後期高齢者の増加が見込まれると思いますが、後期高齢者支援金が前年度対比で4億8千3百万円増加の予算で大丈夫でしょうか。**

(A) 後期高齢者支援金を始めとする高齢者医療拠出金については、毎年1月に社会保険診療報酬支払基金から示される算定諸係数に基づき積算を行っているものです。

令和7年度の後期高齢者支援金については、前々年度の精算において約8千万円の還付金が生じたこと、令和7年度の総報酬割負担率が前年度に比べて若干引き下がったこと等が反映された積算となっているものです。

**(Q) 薬剤支給が、前年度より3億3千2百万円増加しています。この要因は何処にあると思いますか。**

ジェネリック医薬品の使用割合を見ても全国で24位と高い位置に有ります。共済組合として更に引き上げる取り組みはどのように考えていますか。

(A) 定年延長の本格化等による組合員数の増加により療養の給付等の増加を見込んでいるため、それに伴い、薬剤支給についても増加を見込んでいるものです。

ジェネリック医薬品については、ジェネリック医薬品差額通知の実施、ポスターの作成、共済だよりへの関連記事の掲載等を行い、引き続き普及・促進に取り組んで行くものです。

(Q) 数年ぶりに短期経理から繰り入れする事によって、短期経理に与える影響は。

(A) 令和7年度の標準報酬総額に基づき、財源率換算した場合、1%は4億3千万円程度であり、短期経理からの繰入額は1%にも満たない水準であるため、当面の間、業務経理への繰入れが短期経理の財政に与える影響は少ないものと見込んでいるものです。

(Q) 短期経理について、短期利息及び短期配当金が、昨年に比べ28,364千円多いのですが、内訳を教えてください。

(A) 令和7年度から、それまで定期預金で行っていた資金運用を有価証券に切り替えるため、短期利息の大幅な増加を見込むものです。

なお、令和7年度の短期利息の内訳ですが、普通預金利息が3,080千円、有価証券利息が47,556千円の合計50,636千円を見込むものです。

#### 【短期経理・業務経理】

(Q) 短期経理について、128,107千円を業務経理に繰り入れとなっているが、その内訳を教えてください。

(A) 総務省から示された業務経理への繰入単価に基づき、令和7年度においては、組合員1人当たり1,630円の繰入れが認められていることから、組合員数に1,630円を乗じた金額として、128,107千円を見込むものです。

また、制度改正等によるシステム改修費用や機器更改費用、事務費等の短期給付事業に係る費用を賄うために、繰入れを行うものです。

#### 【厚生年金保険経理】

(Q) 今年度、昨年度と立て続けに、基礎年金負担金率の引下げが行われているが、相殺による変更後の払込金額が確定するのが遅いため、会計事務処理上の負担がかなり大きい状況である。毎月21日USB及び納付書等発送だが、この2月については直後に三連休があり、25日に発送物が各所属所に到着、支払期日が2月28日と、非常にタイトである。どの所属所でも同様であると推測される。

もう少し早い段階（率変更月初ではなく、変更前月末等）に、金額変更についての通知をいただいたり、払込金額を事前にご教示いただくことはできないものか。

(A) 基礎年金拠出金に係る公的負担金率の引下げについては、全国市町村職員共済組合連合会からの連絡により速やかに各所属所に通知させていただいたものです。

また、遡及差額相殺後の払込金額の算出については、まず各所属所からの2月新規取得者等（組合員の標準報酬月額及び標準期末手当の遡及訂正を含む）の報告を基に組合員情報・保険料等を確定させる必要があり、その後に公的負担金率の変更に伴う差額計算処理を行うことにより払込金額が決定する流れとなるため、払込金額をお示しできるのが2月の納付書等発送と同時期になるものです。時間的余裕がない中ではありますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

**【業務経理】**

(Q) 共済組合と所属の環境構築をするためのLGWANの5百万円弱・ランニングコストのASPサービス1, 200万円来年度以降も払い続けると思いますが支出の科目は。

- (A) LGWAN-ASPサービス環境構築及び利用に係る費用の支出科目は以下のとおりです。
- 1 委託費 430万円（環境構築費用として：初年度のみ支出）
  - 2 賃借料 1,151万円（回線利用料及び専用端末導入費用として：毎年度支出）
  - 3 委託管理費 51万円（専用端末保守費用として：毎年度支出）

(Q) 今の段階で全ての市町村が対応できると思いませんが、現状で対応できる市町村はどの位ありますか。

- (A) LGWANへの接続環境が整備されている市町村等の状況は以下のとおりです。
- 1 市町村 54所属所（54/54）
  - 2 一部事務組合等 3所属所（3/45）

(Q) 対応出来ない市町村についての対応はどのように考えていますか。

(A) 対応できない所属所については、従来どおり紙による提出方法を依頼させていただき予定です。

なお、令和7年度中にLGWAN-ASPサービスを利用したオンラインによる手続に移行予定である請求書類は以下のとおりです。

- 1 退職届
- 2 被扶養者申告書
- 3 家族療養費請求書
- 4 高額療養費請求書
- 5 限度額適用認定申請書
- 6 限度額適用・標準負担額減額認定書
- 7 (家族) 出産費請求書
- 8 傷病手当金請求書
- 9 療養費請求書
- 10 育児休業手当金（休業中支給分）請求書
- 11 附加給付の支給請求書

(Q) 業務経理に積立金があるにも関わらず繰り入れをする理由は。また、繰り入れは令和7年度だけでしょうか。

(A) 制度改正等によるシステム改修や機器更改、物価上昇による郵便料金等の価格上昇に伴い費用が増加している中、令和7年度に短期経理からの繰り入れを行わない場合、令和5年度の約10億3,500万円の積立金が、令和7年度には約6億3,000万円となり、積立金を大幅に取り崩す見込みであることから、業務経理の財政状況に鑑み、短期経理からの繰り入れを行うものです。

また、令和8年度以降の短期経理からの繰り入れについても、業務経理の財政状況に鑑み、判断していくものです。

(Q) **業務経理の財政状況に鑑み、128,107千円を短期経理から業務経理に繰り入れる根拠はなんでしょうか。また、128,107千円の内訳と、なぜ短期経理からなのか教えてください。**

(A) 地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定により、組合の事務に要する費用として短期経理から業務経理に繰り入れることができます。

なお、令和7年度においては、総務大臣の定める金額として組合員1人あたり1,630円を見込んでおり、組合員数に1,630円を乗じた128,107千円の繰り入れにより、業務経理で支出している、制度改正等によるシステム改修費用や機器更改費用、事務費等の短期給付事業に係る費用を賄うためのものです。

### 【保健経理】

(Q) 『「インセンティブを活用した事業の実施」として、「特定保健指導の全終了者」に対して、当組合直営3施設で利用できる「直営施設利用クーポン(1,000円×5枚)」を引き続き交付することにより、低迷している特定保健指導の実施率の向上に向けて取り組むものとする。』となっていますが、特定保健指導に至らないように努力した人などには配付されていないため、不公平感が生じないような説明が必要かと思えます。

(A) 貴重なご意見ありがとうございます。

特定保健指導のインセンティブ事業につきましては、低迷している特定保健指導の実施率の向上を目的に令和3年度より実施しています。

当組合における組合員と被扶養者を合わせました令和5年度の特定保健指導の実施率は、20.78%で令和4年度の実施率より3.69ポイント増加したのですが、仮に国が示している実施率「13.5%以上」を下回ることとなると、後期高齢者支援金が0.5%加算されるため、短期経理(公的医療保険)の支出が増加することになります。

そのようなことにならないよう各医療保険者は、独自のインセンティブ事業を実施して、実施率の向上に努めています。

特定保健指導につきましては、特に実効性を高める必要がある事業としてご理解をいただきますようお願いいたします。

(Q) **人件費等の高騰により、人間ドックの自己負担額が増加していると思えます。人間ドック等の予防の組合負担額の増額は検討されないのでしょうか？**

**予防事業に拠出する金額が増となれば、その分、未然に病気を防ぐことができ、医療費負担額が減になると思うので、検討結果を伺いたいです。**

(A) 貴重なご意見ありがとうございます。

疾病予防事業を充実させることが、医療費増嵩対策につながることは、ご指摘のとおりです。

他方で、組合員や被扶養者の構成が変わり、今後、保健経理は、収入に比して支出の増加が見込まれます。

よって、現行の財源率をできるだけ維持しながら持続可能性を高めていくためには、疾病予防や健康増進などに効果的な事業へ効率的に財源の配分を図りながら、当該財源の健全化

(収支均衡水準の維持)と事業の充実に努めていくことがこれまで以上に求められる状況だと考えています。

なお、令和7年度における保健経理の支出の約8割が厚生費ですが、その厚生費の約7割が人間ドック等の予防事業に関わる支出となっています。

体育事業、保養事業にも財源を配分していくことを考慮すると、人間ドック等の組合負担額の増額は難しい状況です。

ご理解をいただきますようお願いいたします。

**(Q) 各種教室の開催予定が記載されていましたが、令和6年度の開催実績はどの程度でしょうか？(募集人数に対する参加、応募状況など)**

(A) 令和6年度の各種教室の募集人数に対する参加率等は、下記のとおりとなります。

各種教室等参加人数等

(単位：人、%)

教室名等	令和6年度			備考
	募集人数	応募人数	参加人数	
テニス教室(1回目)	16	58	14	
トレッキング教室(1回目)	16	21	10	
ゴルフ大会(1回目)	120	412	120	
アウトドアキャンプ教室(1回目)	16	14	4	
メンタルヘルス教室(1回目)	300	39	32	オンライン講座
RIZAP健康セミナー	500	58	38	オンライン講座
知ってなるほど健康づくり	40	211	33	
介護講座(1回目)	40	49	40	
介護講座(2回目)	40	49	38	
ゴルフ大会(2回目)	120	547	119	
介護講座(3回目)	40	49	36	
メンタルヘルス教室(2回目)	300	58	58	オンライン講座
トレッキング教室(2回目)	16	48	16	
アウトドアキャンプ教室(2回目)	16	26	10	
女性講座	40	125	34	
最新ライフスタイル改善術	40	99	35	
テニス教室(2回目)	16	45	16	
健康管理講座(血糖値編)	40	286	40	
メンタルヘルス教室(3回目)	300	40	38	オンライン講座
親子スキー教室(1回目)	40	311	今後開催予定	
親子スキー教室(2回目)	40	176		
テニス教室(3回目)	24	53		

※参加人数については、令和7年2月19日時点の人数となります。

- (Q) 保健事業に流山おおたかの森「竜泉寺の湯」を追加してほしい。  
東葛地区は利用施設が少なく、千葉に集中している。【要望事項】
- (A) ご要望として承らせていただきます。

- (Q) 共済3施設の利用が増えています。これは、2千円の特別加算の影響が大きいと思われます。昨年度から、各施設の宿泊費や食事代が値上げになっている中、今年度予算で22,998千円の収入増となっていることを考えれば、特別加算の一人あたり1千円の金額引き上げはできたのではないのでしょうか。1千円の引き上げで、約23,000人分に相当しますが、事務局として特別加算の引き上げは考えていたか教えていただきたい。
- (A) 貴重なご意見ありがとうございます。

令和7年度においても、保養や健康増進に資する直営施設の利用を引き続き促すことを目的に特別加算を維持していますが、当該維持にあたっては、「各施設への繰入れ」から「利用者への助成」に資源配分を変えることで財源を確保しています。

その結果、ご指摘のとおり、令和7年度の事業計画においては、22,998千円の当期利益金を見込んでいますが、令和4年度、5年度については、当期損失金が生じています。

組合員や被扶養者の構成が変わり、今後、保健経理は、収入に比して支出の増加が見込まれます。

現行の財源率をできるだけ維持しながら持続可能性を高めていくためには、疾病予防や健康増進などに効果的な事業へ効率的に財源の配分を図りながら、当該財源の健全化（収支均衡水準の維持）と事業の充実に努めていくことがこれまで以上に求められる状況だと考えています。

このようなことから、令和7年度の特別加算の維持にあたって、当該額の引き上げは難しい状況です。

なお、将来の特別加算の維持、また、当該額のあり方につきましては、保健経理の健全性などが失われることのないようその効果の検証とともに、柔軟に見直していく必要があると考えています。

ご理解をいただきますようお願いいたします。

## 【保健経理（第2）】

- (Q) 令和7年度的那須の森ヴィレッジの利用者人数については、過去3年間の利用率の平均で算定しているとのことだが、なぜ3年間の平均なのでしょう？
- (A) これまでの那須の森ヴィレッジの新年度予算向けの利用率は、委託契約で想定している利用率65%で推計しておりましたが、直近2年間の利用率が70%を超える高い利用率であることから、実態になるべく近い推計をするために、直近3年間の平均利用率68%としているところです。

また、コロナ禍で低い利用率であった令和4年度を含めての3年間の平均である理由は、台風等の災害があると利用率が下がってしまうことがあることから、低い利用率であった年度を含めての3年間の平均利用率で推計しております。

(Q) 那須の森ヴィレッジ修繕費10,851千円となっているが、その修繕内容を教えてください。

(Q) 那須の森ヴィレッジ支出部の修繕費で10,851千円の修繕内容を教えてください。また、その工事は大規模改修工事に含まれないものなのでしょうか。

(A) 那須の森ヴィレッジの修繕費は、大規模修繕に係る費用です。

施設や設備の修理や改良などに支出した金額は、通常の維持管理のための修繕費として、その年度の費用として損益計算書に計上するか、価値を高め耐久性を増した固定資産として貸借対照表に計上して減価償却をしていくかを振り分ける必要があります。

よって、令和7年度の大規模修繕につきましては、修繕費で約1,000万円、固定資産で約8,500万円の計上を行っているものです。

なお、修繕費の内訳につきましては、下記のとおりです。

### 令和7年度の大規模修繕等に係る修繕費の内容

(単位：千円)

修繕項目	主な修繕内容	概算額
1 建築系	(1) 露天風呂改修 (木製風呂)	550
	(2) 外構工事 ネットフェンス等補修	550
2 電気設備系	(1) Wi-Fi機器更改工事	617
	(2) コテージ照明器具更改工事	1,004
3 衛生設備系	(1) 排水通気設備 配管、ポンプ類の洗浄等	4,565
	(2) 給湯設備 貯油槽等の点検	660
4 空調設備系	(1) 風道・配管設備 温水配管・加湿給水管の点検	1,155
5 その他	予備費 (営業中の突発的な不具合対応)	1,750
合計		10,851

(Q) 令和7年度に大規模修繕を行うとのことだが、大規模修繕は今回のみでしょうか？

(A) 今回の大規模修繕につきましては、令和5年度の建物診断実施の結果の維持保全に必要とされた令和7年度の修繕項目について、令和6年度の施設運営検討委員会の答申に基づき、職員議員協議会、理事会で承認をいただき実施するものです。

今後は、令和5年度の建物診断で令和12年度にも同規模の修繕の必要があるとされていることから、令和10年度に再度建物診断をし、維持保全に必要とされた修繕項目がある場合は、施設運営検討委員会等で検討いただいてからの実施となるものです。

(Q) 以前那須の森ヴィレッジの予約の際に、食事のアレルギー対応をお願いしたが対応していないと回答されたので、今後アレルギー対応をしていただきたい。【要望事項】

(A) 那須の森ヴィレッジは、食事のアレルギー対応はさせていただいているところですが、今後は、さらに徹底してまいります。

(Q) 那須の森ヴィレッジの利用率が70%を超えており好調だが、その好調の理由は何ですか？

(A) 那須の森ヴィレッジの令和5年度・6年度と利用率が70%を超えて好調の理由は、令和4年10月からの短期組合員の加入や直営施設利用助成金の特別加算2,000円の効果、新型コロナウイルス感染症の5類移行、避暑地である那須地域の観光需要が高まったこと、令和4年度からの遊園施設利用券等での那須地域のアクティビティ事業者との連携が要因にあると分析しております。

### 【保健経理（第2）・貯金経理】

(Q) 那須の森ヴィレッジの大規模修繕とありますが、具体的な修繕内容を教えてください。

また、これに伴い、貯金経理で改修工事資金として相互繰入をしています。組合員に影響はありますか。

(A) 那須の森ヴィレッジの大規模修繕等に係る内容は、下記のとおりです。

また、貯金経理からの相互繰入れについての組合員への影響については、相互繰入れを行ったとしても、当期利益金が生じる見込みであることから、特段の影響はないものと考えております。

### 保健経理（第2）那須の森ヴィレッジ

### 令和7年度の大規模修繕等に係る主な内容

(単位：千円)

修繕項目	主な修繕内容	概算額
1 建築系	(1) センターハウス内部補修	26,400
	カーペット、クロスの張替え	
	各部塗装	
	(2) 外構工事	
	駐車場等のアスファルト補修	
2 電気設備系	(1) 電話配管設備更新	19,800
	(2) 外灯設備更新	
	(3) Wi-Fi設備更新	
	(4) コテージ室内照明更新（明暗調光機能を付加）	
3 衛生設備系	(1) 排水通気設備	14,575
	配管、ポンプ類の洗浄	
	(2) 給湯設備	
	貯湯槽、ポンプ類の更新	
4 空調設備系	(1) 空調機器設備更新	29,425
	センターハウス、コテージ	
	(2) 換気設備更新	
5 設備機器及び家具備品	焼肉用テーブル更新（1台）	1,210
6 設計・設計監理	設計・設計監理費	4,300
7 樹木の伐採	敷地内における倒木等の防止に必要な範囲の伐採	1,000
	合計	96,710

\*利用者からの改善要望が多い、2 電気設備系における(3) Wi-Fi設備更新、(4) コテージ室内照明更新については、令和7年度の開設期間向に対応を行うものとする。

### 【保健経理（第3）】

(Q) オークラ千葉ホテル10階のスパ・スカイビューについて、女性用のスパには、アロマ風呂があるが男性用にはないのか？

また、日替わりで男性用女性用の入れ替えが出来ないものか？

(A) 女性用のスパは、男性用のスパよりも湯舟が1つ多く、アロマ風呂として建設当初から女性用のスパにしか作られておらず、構造的に男性用にアロマ風呂は用意できない状況です。  
また、日替わりの入れ替えについては、男性用の収容人数は24名に対し、女性用は18名となっており、男性の利用者が多い傾向であることから、男性女性の入替えは難しいものです。

### 【宿泊経理】

(Q) オークラ千葉ホテル、黒潮荘ともにR6・R7が収支予定で赤字となっています。計画の段階で赤字を予定していることは、事業終了時には赤字額がこれ以上拡大している可能性が高いと思います。今後の事業の継続性について、どのように考えているのか伺いたいです。

(A) 貴重なご意見ありがとうございます。

各施設運営の継続性を担保していくためには、各施設の運転資金たる流動資産（現金・預金・有価証券など）を保有していくことが必須になります。

ご指摘のとおり、各施設の収支予定は赤字となっていますが、直接的な現金流出を伴わない減価償却費を除くと、いずれの施設も収支が均衡する水準となること、また、このことにより各施設とも運転資金が留保できることを見込んでいます。

他方で、運転資金を増加させていくためには、収支予定においても赤字が生じないことが望まれますので、これまでの施設運営検討委員会の答申（当組合のホームページに掲載）等を踏まえ、各施設運営の継続性を高められるよう福利厚生施設の意義を感じていただけるサービスの開発・提供に努めてまいります。

直営施設利用助成金の特別加算の効果もあり、各施設の利用者数、施設収入は増加傾向になっており、令和7年度も当該加算を維持しています。

皆さまのご利用を心よりお待ちしております。

(Q) オークラのサンキュープランが3月31日までということですが、以降のプランの予定はありますか。

(A) 同様のプランの継続を予定しております。日曜日から木曜日というプランですが、朝食付き、スパもご利用いただける大変お得なプランですので、組合員の方々に引き続きご利用いただきたいと思っております。

(Q) レストランセブンシーズでいちごビュッフェを企画してほしい。【要望事項】

(A) オークラ千葉ホテルでは、時季に応じて様々な企画を展開させていただいております。今後の企画のご要望として承らせていただきます。

(Q) 修繕費28,921千円となっているが、その内訳を教えてください。

(A) 修繕費の内訳につきましては、下記のとおりです。

### 令和7年度の修繕費の内容

(単位：千円)

修繕項目	主な修繕内容	概算額
1 衛生設備系	(1) 厨房排水管洗浄	4,934
	(2) 熱源機械室真空ヒーター修理等	
2 空調設備系	(1) 本館1～4階ファンコイルユニット電動弁修理	17,246
	(2) 本館空調、宴会場設備等	
	(3) 南館(共済棟)エアコン設備等	
3 その他	(1) ホテル全体での消防用機器等修繕	6,741
	(2) 予備費(営業中の突発的な不具合対応)	
合 計		28,921

#### 【貯金経理】

(Q) 「5資金の運用区分」に外国債の運用を行っていない点について、資金運用を効率的に行っているのか伺いたい。

(A) 外国債の保有については、為替変動に伴うリスクが生じること及び流動性の観点から現在保有していないものです。

引き続き、安全かつ効率的な資金運用に努めてまいります。

(Q) 各種の経理がある中で、なぜ貯金経理からの繰入になったのか伺いたい。

(A) 改修工事に係る繰入れについては、地方公務員等共済組合法施行規程第7条の2の規定に基づき、「福祉経理からの繰入」とされていること及び繰入元経理の健全性と持続可能性を鑑みた結果、貯金経理からの繰入れとしたものです。

(Q) 昨今の金融情勢により、金利のある社会に変わりつつあると認識しております。それを踏まえて今後、利息収入が増える見込みがあるのか伺いたい。

(A) 金融政策の見直しにより市中金利の上昇基調が続いております。また、貯金預入額も増加しており、運用可能額も増加しますが、一方で償還又は売却する債券は20年以上前に購入した債券が多く、そのため当時の高い利率であるものに対し、今後行う再投資は市中金利の上昇基調が続いてはいるものの、依然として低い利率での再投資を見込まざるを得ない状況であります。よって、今後も著しく利息収入が増加することは考えにくい状況ですが、一定の期間は支払利率1.9%の維持はできるものと考えております。

(Q) 那須の森ヴィレッジの大規模改修工事資金として、100,000千円を相互繰入しますが、組合員に影響があるのか教えてください。

(A) 相互繰入れを行ったとしても、当期利益金が生じる見込みであることから、特段の影響はないものと考えております。

(Q) 事業計画(1)貯金の支払利率についてのなかで、「金融市場の動向により支払利率の変更も考慮する」との記載がありますが、年度途中での変更の可能性はありますか。

金融市場の動向は、利率が上昇傾向なことは明らかであると思います。そのような中、所属職員からの問い合わせも多いため、今後の展望についてもう少し詳しく教えていただきたいです。

(A) 年度途中での支払利率の変更については、見込んでいないものです。

なお、支払利率は、貯金経理において収支均衡となる利率を設定しており、市中金利の上昇は、長期的に見れば収入が上昇する要素となりますが、有価証券での運用を行っていることから、収入を増加させるには時間を要するものです。

#### 【貸付経理】

(Q) 貸付の利率は、借りた時の利率で固定されるのでしょうか？

(A) 貸付の利率は、総務省からの通知で示される利率に応じて決まるものですので、固定利率ではなく、毎年度変更される可能性があるものです。

#### 【物資経理】

(Q) その他の収入5,077千円の内訳を教えてください。

(A) 主に特約店との契約更新料1,200千円及び自動車売上げに対する販売手数料3,860千円です。その他は、普通預金利息等を見込んでいます。

#### 【共通事項】

(Q) 共済事業は各種の経理があるが、全体として見たときに、経営状況が良い状況なのか悪い状況なのか。

また、今後の見通しについてはどうなのか伺いたい。

(A) 短期経理においては、被用者保険制度の適用拡大による負担と給付のバランスの問題や業務経理では、近年多発している社会保障制度改正への対応において、支出の増加傾向が予想されます。一方で組合員数の増加及び給与改定等の影響により標準報酬総額が増加している状況に鑑み、令和7年度の短期給付等の財源率は設定しております。一概に、良い状況か悪い状況かは申し上げられませんが、今後も共済組合を取り巻く状況を注視しつつ、事業展開を行ってまいります。

## 【県互助会】

(Q) 令和7年度事業計画及び予算の概況について、負担金・掛金は前年比増ですが、収支の差引が令和7年度も2千万円以上のマイナスとなっており、退会せん別金や、介護休暇助成金の減額など、これから長く働く今の若い職員に対してどのようにお考えでしょうか。財源率を上げる以外の創意工夫や、会員の方で出来ることがあればお伺いしたい。

(A) 令和7年度から給付事業（長期療養者助成金、退会せん別金、介護休暇助成金）の見直しを行うことにより、現行の財源率を維持したうえで、数年をかけて収支の改善を図ってまいりたいと考えているものです。

特に多くの会員の皆様に影響を及ぼす退会せん別金については、令和7年10月1日以降に会員の資格を取得される方の支給要件が引き続き2年以上加入した後において退会したときとして見直しを行うため、令和9年度以降は給付事業経理において大幅な損失金は発生しないものと見込んでいます。

今回の見直しにより、互助会財政の健全化を図り、事業の持続可能性を高めてまいりたいと考えているものです。

サポート保険等の事務手数料収入は、掛金、負担金と同様、給付事業の貴重な財源となっているため、引き続きサポート保険等の加入率の増加に努めてまいりたいと考えているものです。

また、近年、長期療養者助成金、介護休暇助成金において請求件数が増加しているため、会員及びご家族の皆様におかれましては、健康管理に努めていただきたいと考えているものです。

(Q) 資料2 P12(1)について、今年度から変更する3項目は、いずれも引き下げになるので、特に丁寧な説明が必要かと思えます。

(A) 今回の給付事業（長期療養者助成金、退会せん別金、介護休暇助成金）の見直しについては、近年、給付と負担のバランスに著しい不均衡が生じており、現行の給付水準を継続した場合、近い将来、利益剰余金である積立金が大幅に減少してしまい給付事業に支障をきたしてしまう恐れがあることから、互助会財政の健全化を図り、事業の持続可能性を高めていくため行わせていただくものです。

今後も、引き続き財源の確保と給付の配分について会員の皆様へ丁寧な説明を行い、円滑な事業運営に努めてまいります。

(Q) 給付金の額が変わったというのがあると思うが、変えた理由の背景をお伺いしたい。

(A) 今回の給付事業（長期療養者助成金、退会せん別金、介護休暇助成金）の見直しについては、近年、給付と負担のバランスに著しい不均衡が生じており、現行の給付水準を継続した場合、近い将来、利益剰余金である積立金が大幅に減少してしまい給付事業に支障をきたしてしまう恐れがあることから、互助会財政の健全化を図り、事業の持続可能性を高めていくため行わせていただくものです。

(Q) 給付事業について、長期療養者助成金や退会せん別金、介護休暇助成金の給付金の減額や期間の見直しがされました。その結果として、約230万円の削減ができましたが、全体の収支ではマイナスの約2千万のため、あと7年で剰余金が枯渇することになります。事務局はどのように考えているかお聞きしたい。

(A) 令和7年度から給付事業（長期療養者助成金、退会せん別金、介護休暇助成金）の見直しを行うことにより、数年をかけて収支の改善を図ってまいりたいと考えているものです。

特に多くの会員の皆様に影響を及ぼす退会せん別金については、令和7年10月1日以降に会員の資格を取得される方の支給要件が引き続き2年以上加入した後において退会したときとして見直しを行うため、令和9年度以降は給付事業経理において大幅な損失金は発生しないものと見込んでいるものです。

引き続き、互助会の財政状況を注視し、事業の持続可能性を高めてまいりたいと考えているものです。